

令和5年度愛媛地方最低賃金審議会
第2回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

| | | | |
|--|-----------------------------|-------|-------|
| 開催日時 | 令和5年10月5日(木)午後2時54分～午後4時54分 | | |
| 場所 | 松山若草合同庁舎共用大会議室 | | |
| 出席状況 | 公益代表委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 労働者代表委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 使用者代表委員 | 出席 2名 | 定数 3名 |
| 主要議題 | 1 資料説明 2 金額審議 3 その他 | | |
| <p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料説明</p> <p>金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>労側委員からは、企業内最低賃金引上げの取組とともに未組織労働者も含めた賃金水準の下支えを図ること、優秀な人材を確保し、高い技術・技能の伝承を着実に図るため、日本のものづくり産業の基盤を支えるはん用機械器具等製造業にふさわしい水準への特定最賃引上げが必要であること等の意見を示した上で、物価の上昇、春闘結果、経済状況等を考慮し、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、物価高や円安の影響を価格転嫁できた企業もあるが、現状では引き続き物価上昇、円安が続いているため、はん用機械器具等製造業の収益状況は不透明と考えているが、一方で従業員の生活を守るためにも一定の引上げは必要との意見を示した上で、金額提示がなされた。</p> <p>労使各側の意見に隔たりがあり、部会長は、各側に対し結審に向けて更なる歩み寄りを促した。</p> <p>3 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> | | | |